

上尾市こども計画進捗状況に関する質問

◆基本目標1 妊娠前から幼児期における支援体制の充実

中柱	小柱	番号し	事業名	担当課	事業の内容	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	委員からの質問・確認事項	回答
1	1	2	不妊検査費・不育症検査費助成事業	こども家庭保健課	夫婦が共に受けた不妊検査費や不育症検査費の一部を助成します。市ホームページ、アッピーファミリーカレンダーに情報を掲載し周知に努めていきます。	支援の継続、事業の周知	不妊検査費助成件数 145件、不育症検査費助成件数 20件 必要な方が利用できるよう、1月広報にて申請に関する周知を行いました。	A	支援の継続、事業の周知	不妊検査等のニーズがある世代へ確実に情報を届けるため、どのような工夫を考えているでしょうか。	市のホームページ、広報、アッピーファミリーカレンダー等の他、対象世代へ効果的に情報を届けるためにはSNSを利用した情報発信を行っていきます。
1	2	16	フッ素塗布の実施	こども家庭保健課	むし歯予防のために、1歳以上の未就学児を対象に6か月間隔で希望者にフッ素塗布を行います。	来所者の増加	1歳以上の未就学児を対象にフッ素塗布を行いました。利用者が減少傾向にあるため、乳幼児健康診査や各相談事業、広報等による周知啓発に努めていきます。 年12回実施、来所者261人	B	実施回数・来所者数の維持	利用者が減少傾向になっている要因をどのように考えているでしょうか。単に周知の問題なのでしょうか。	来所者数が低下している要因として、対象者の減少(R4からR7で約400人減)や、かかりつけ歯科医がある1歳児が増加していることが考えられます。
2	1	24	幼児教育・保育の無償化	保育課	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのこどもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでのこどもたちの利用料を無償化します。	各施設から要望を受け、随時実施	令和7年度は、5,376名(延べ人数)のこどもの利用料を無償化しました。令和8年度も同様の事業を実施し、利用料を無償化します。	A	国の制度に基づく適切な事業実施	「こども誰でも通園制度」について、4月から始まって3か月ほどですが、市民の反応や利用状況はいかがでしょうか。	本市の利用認定を行った児童数は、5月末時点で83人、市民の述べ利用人数は、4月が30人、5月が70人となっています。
3	1	43	子育てウェルビーイング啓発	こども支援課	子育て＝大変というネガティブなイメージが強くなっているため、子育ての楽しさなどを伝え、子どもを産み育てたいとポジティブに思える啓発を行うWEBページの制作	今年度中に啓発ページを公開し、SNSなどを通じて広く発信します。	こどもや子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成するため、啓発活動を実施しました。 ・「こどもまんなか月間」の周知(5月・11月)公式LINEを活用し、こどもまんなか社会の理念やウェルビーイングを含む各種取組に関する情報にアクセスできる配信を行い市民への認知度拡大を図りました。 ・広報の特集記事として、子育てに関する行政支援制度などの情報を掲載し、子育て家庭への情報提供を強化しました。 LINEや広報への掲載により、普及啓発の土台作りは着実に進んでいます。市Webページの公開に至りませんでした。	B	子育て支援事業に関する取組のなかで利用者からの声を取り入れた情報発信をします。	子育て＝大変というネガティブなイメージが強くなっているため、子育ての楽しさなどを伝え、子どもを産み育てたいとポジティブに思える啓発を行うWEBページの制作とあります。しかし、子育てには「大変」と「嬉しい」の両方の側面があります。「大変」と言えることは大切なことであり、楽しい部分だけを伝える内容では、かえって苦しくさせてしまい、「うまくできない自分」を責めてしまう原因となり、最悪の場合には虐待を招いてしまうことも考えられます。そのため、こうした点を理解した上で、制作を進める必要があると考えます。 市民に届くコンテンツ作成のため、どのような工夫をされているでしょうか。例えば子育て関連NPO等の市民との協働の取り組みが有効と思いますが、そのような意向はあるでしょうか。	・子育てには、「大変さ」と「喜び」の両面があることを踏まえた情報発信が重要であると考えます。そのため、子育ての楽しさや前向きな面を伝えるだけでなく、大変さや悩みにも寄り添い、必要な支援につながる内容となるよう配慮しながら、取り組んでまいります。 ・子どもを産み育てたいと感じられるまちを目指し、全戸配布という広報誌の特性を活かした親しみやすく分かりやすい特集記事(令和7年7月号)の掲載や、市公式SNS・LINEを活用した情報発信に取り組んでいます。 令和8年度の特集記事では、地域子育て支援拠点や相談機関を取り上げました。記事内では、一部のNPO団体の方の「顔」や「想い」が見える工夫や利用者の声を掲載するなど、連携して取り組みました。今後も、子育て家庭にとって「頼れる地域のつながり」が身近に感じられるよう、情報の見せ方や届け方を工夫し、さらなる情報発信に努めてまいります。

◆基本目標2 学童期・思春期・青年期における支援体制の充実

中柱	小柱	番号し	事業名	担当課	事業の内容	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	委員からの質問・確認事項	回答
1	3	58	性に関する啓発	人権男女共同参画課	対象学年に応じて、講師と学校で打ち合わせを行い、デートDV防止啓発講座等を実施しています。学校によっては、実際の出産の映像を見る、性感染症が広がっていく様子を溶液を使って体験するなどを行っています。 また、多様な人権の観点から、性の多様性(心の性と身体の性など)の内容にも触れています。	引き続き、講座を実施します。	大学助教、産婦人科(医師、看護師、助産師)による小中学校における性教育講座を実施しました。(小学校10校、中学校11校) また、学校長の意向などで、学習指導要領の「はとめ規程」の範囲内の内容にとどまってしまうなど、学校によって講座内容に差があります。	A	(性犯罪防止・性教育講座) 小学校 8校 中学校 11校	学校長の意向によって差があること、また希望が予算を超えているという現状について、詳しく聞きたいです。また、解決に向けてその状況をどのようにできる可能性があるのか聞きたいです。	【学校長の意向について】 具体的には性交に関するイラストの使用や出産時のビデオ放映、セルフプレジャー等を取り扱って良いか等を事前に確認し、セミナーのような形で講座を実施しています。そのため同じ講師でも実施校の意向により内容が異なっています。 【希望が予算を超えていることについて】 令和7年度については左記のとおり、希望校全て(21校)において実施できましたが、令和8年度実施分については、予算以上の希望があり、以下のとおり小学校9校の実施を見送ることにしました。 希望 小学校17 中学校11 実施決定 小学校8 中学校11 【解決に向けて】 実施方法の変更、各校をオンラインで繋いだ一斉の性教育講座の実施を検討しておるところですが、対面での実施希望が多く、また先に記述したとおり講座の実施内容が異なるため、さらなる検討が必要となっています。
2	1	66	子ども読書活動推進事業の充実	図書館	○おはなし会 ○ブックスタート ○セカンドブック ○体験図書館員 ○青少年向け資料の充実	内容の充実	○ブックスタート事業:乳児と保護者のふれあい事業として、4ヶ月児健診時に絵本を配布しました(対象者1,322人)。 ○セカンドブック事業:小学校入学児童を対象に、読書パスポートを配布し、読書好きな児童を育成するため、家庭・学校・地域・図書館が連携し、読書活動の推進を図りました。(配布合計1,673人)。 ○おはなし会:全120回842人 ○あかちゃんおはなし会:全11回295人 ○えほんのじかん:全84回578人	B	内容の充実	達成目標が「内容の充実」とされていますが、具体的にはどのようなことを検討しているのでしょうか。	○ブックスタート事業において、絵本の読み聞かせ後、時間配分の都合上、これまでことも保健センターの職員が実施していた配布について、今年度より図書館職員が実施し、図書館でのイベント等の案内を充実します。 ○セカンドブック事業における読書パスポート配布時の説明において、さらに内容を充実した紙芝居形式の資料を作成し、実施します。
2	1	67	子ども読書活動推進事業の充実	子どもの読書活動支援センター	○講座 ○おはなし会 ○学校・読み聞かせ、授業への支援 ○地域・ボランティアへの支援 ○家庭への読書支援・読書相談	内容の充実	○子供の読書イベント:年間5回、参加者子供68人 ○学校図書館支援員合同講座:年間4回、参加者延べ人数 大人104人 ○おはなし会(本館):年間2回、参加者 大人26人、子供40人 ○保護者・読み聞かせボランティア向け講座:年間1回、参加者 大人16人 ○地域・ボランティア支援:年間9回(地域・学校からの講師依頼) ○「おやこでえほんサロン」(図書館本館):12回 大人31人 子ども65人	B	内容の充実	達成目標が「内容の充実」とされていますが、具体的にはどのようなことを検討しているのでしょうか。	○令和7年度アンケート結果からアウトリーチ授業への要望があったため、要望に応じて実施します。(6学年児童130人への出前授業) ○「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業においてさらに1セット(大迫いさんとガン)を作成し、充実に努めます。 ○保育所の保護者、支援学級などの図書館に来られない対象に向けたアウトリーチ読書啓発事業を実施します。(保育所での子育て講演会の講師、埼玉県立上尾かしの木特別支援学校でのお話会・読み聞かせの講師)
2	3	70	インクルーシブ教育の充実	指導課	障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進します。	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るための支援の充実	第1、2回上尾市特別支援教育コーディネーター研修会において、校内支援体制の構築と推進をテーマに講義、演習、協議を行いました。各学校の校内支援体制の構築につながりました。持続可能な視点での、今後の推進が課題です。	A	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るための支援の充実 校内支援体制の構築と推進	ご指摘の点は、教育現場においても重要な課題として認識しています。インクルーシブ教育は、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを通じ、多様性を理解し合う力を育むことを目的としています。その実効性を高めるためには、十分な理解教育と支援体制の整備が不可欠です。 特に、知的障害や発達障害は外見から特性が分かりにくい。ため、子ども同士の誤解や偏見が生じやすいことが指摘されています。このため、文部科学省においても、発達の特性や合理的配慮に関する系統的理解教育の充実や、教員による適切な指導・支援の重要性が示されており、また、いじめの防止の観点からも、単なる交流にとどまらず、障害に関する正しい知識の習得や相互理解を促進する取組が必要であり、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが求められています。 今後は、知的障害・発達障害に関する理解を深める教育機会の充実を図るとともに、すべての子どもが安心して学べる環境の整備を一層推進してまいります。	
5	1	121	入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課	経済的な理由により修学が困難な者やその保護者に奨学金の貸し付けを行い、有用な人材の育成に努めます。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。奨学金制度の見直しについての方針を示します。	入学準備金については、年2回募集を行い、7件の申請がありました。貸付件数は7件、貸付金額は300万円となりました。奨学金については、1件の申請があり、貸付件数は1件、24万円の貸付を行いました。令和7年度から制度開始した奨学金利子支援補助金は、924,102円(81件)の交付を行いました。 入学準備金は9月、12月に広報あけおで周知を行い、奨学金については3月の広報あけおで周知を実施しました。奨学金利子支援補助金は6月、9月の広報あけお掲載、LINEによる周知を実施しました。引き続き、必要な方が利用できるよう事業の周知に努めます。	B	支援の継続、事業の周知	奨学金の申込者が少なくなっている要因をどのように考えているでしょうか。また、奨学金制度の見直しの進捗はいかがでしょうか。	国の「高等教育の修学支援新制度」(授業料等減免と給付型奨学金)が拡充されたことや日本学生支援機構などの機関からの貸付を受ける方が多いことが要因だと考えます。 令和7年度に奨学金利子支援事業を開始し、奨学金制度の見直しを行いました。現行の奨学金貸付事業については引き続き検討していきます。

◆基本目標3 子ども・子育てを応援する環境づくり

中柱	小柱	番通 号し	事業名	担当課	事業の内容	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	委員からの質問・確認事項	回答
3	1	151	こどもの意見を反映する取組の周知・啓発	こども支援課	こどもの意見反映についての理解や機会の提供を充実していくため、好事例の取組を周知するなど情報発信に努めます。また、こども・若者が意見を伝えやすい環境の整備を検討します。	令和7年度 の取組事例を 情報発信する。	各所属において計画・事業やこどものアンケート調査等を実施・公表したものの、得られた事例の情報発信までには至っていません。この現状を踏まえ、こどもの意見を市政に反映させるための新たな制度創設に向けた検討に着手しました。	B	こどもの意見を反映する機会を確保するための新しい制度を創設します。	とても重要な取り組みと考えます。新制度の創設について、可能な範囲で構いませんので具体的な方針や内容を教えてください。	令和8年度から次代を担うこどもの意見を市政に反映する機会を確保することを目的に、「あげおこどもモニター」制度を創設しました。公募によりモニターとして選定した市内在住・在学の小学校4年生から高校生までのこどもから、市が取り組む施策に関する意見を聴取するものです。こどもたちからの意見は、実施期間が終了した年度末頃に公表する予定です。 【令和8年度 スケジュール】 6～7月末:応募期間 8月:選考結果通知 9～2月:Web調査実施期間 3月:意見の公表、感謝状送付

◆基本目標4 様々な支援が必要な子ども等の支援体制の充実

中柱	小柱	番号し	事業名	担当課	事業の内容	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	委員からの質問・確認事項	回答
3	1	196	総合的な児童虐待防止対策の実施	こども家庭保健課	児童虐待通告、相談等に対して、こどもを虐待から守るため、児童相談所・警察・保健センター、民生・児童委員、主任児童委員等の関係機関と協力して家庭訪問、調査等を実施します。 また児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めるため、こども支援ネットワーク構成機関による各種会議及びカンファレンス等による連携や講演会の開催、市HPや広報あけおへの掲載等を実施します。発生予防、早期発見・早期対応だけでなく、虐待を受けたこどもの保護・自立支援、家庭への支援など総合的な児童虐待防止対策を実施します。	関係機関との連携強化	・こども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の代表者会議1回、臨時代表者会議2回、実務者会議13回、臨時実務者会議3回を開催し、構成機関との連携を図りながら、児童虐待の予防、早期発見、早期対応、支援体制の確認を行いました。 ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンには、広報あけお、市HPへの掲載等の広報・啓発の取組を実施しました。	A	関係機関との連携維持	A評価にされた理由を教えてください。	こども支援ネットワーク(構成機関29団体)の代表者会議、実務者会議開催の他、個別ケースに関する検討会議を46回開催し、ケース共有や支援方針の検討等をととして、関係機関との連携を図ることができたと考えたためです。
3	2	198	ヤングケアラー相談窓口	こども家庭保健課	相談窓口にヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラー・若者ケアラーの悩みや不安の相談を受け、相談内容に応じた支援につなげます。	相談体制の充実	ヤングケアラーについて、専門の相談員が必要に応じて関係機関と連携しながら、相談等に対応しました。	A	相談体制の充実	相談件数はどれくらいでしょうか。また、相談内容について何らかの傾向や地域的な特徴等が見られましたら教えてください。	令和7年度の相談件数は、ヤングケアラー延べ39件(実20件)、18歳以上の若者ケアラー延べ68件(実4件)でした。ヤングケアラー相談のうち85%(実17件)は、小学校5年生～中学校3年生を対象とした任意の記名式アンケート調査から相談につながりました。若者ケアラーは、本人が予約をして、相談につながっています。継続相談につながるケースとしては、家庭内に要介護者やメンタル不調の家族がいる、シングル家庭や親が忙しく兄弟の見守りを行う等で、中には福祉サービスや医療につないだり、本人の気持ちを聞き寄り添う等の支援を行っています。地域的な特徴はありませんでした。
3	5	204	DV相談	人権男女共同参画課	DVに関する相談に専門の相談員が対応します(性別不問・予約不要)。	配偶者暴力相談支援センターとして、相談を受け、必要に応じて、庁内各課と連携して切れ目のない支援を行います。	配偶者や交際相手からの暴力(DV)に関する相談に、専門の相談員が対応し情報提供や相談支援を行いました。 ・相談日 毎週月～金曜日 ・相談件数 149件 男性被害者への公的サービスが全国的に少なく、家内できる社会資源がないのが課題です。引き続き、配偶者暴力相談支援センターとして相談を受け、必要に応じて庁内各課と連携し、切れ目のない支援を行います。	A	継続実施	とても重要な取り組みと考えます。相談から具体的な支援につなげられた件数、解決に至った件数等が把握できていましたら教えてください。	DV相談149件のうち、他課や他機関に繋いだ案件は51件ございました。また、緊急避難支援を2件行いました。
3	5	205	女性のための相談	人権男女共同参画課	生き方や家族関係、夫やパートナーからの暴力など女性の抱える悩みを女性カウンセラーが相談に応じます。	配偶者暴力相談支援センター及び困難女性支援ネットワーク担当課として、相談を受け、必要に応じて、庁内各課と連携して切れ目のない支援を行います。	女性カウンセラーと連携して、DV等における困難を抱えている女性についての相談に応じています。 利用者が多いため、予約状況について、当課HP及びXにて公開しています。 ・相談日 毎週水曜日 ・相談件数 172件	A	継続実施	とても重要な取り組みと考えます。相談から具体的な支援につなげられた件数、解決に至った件数等が把握できていましたら教えてください。	
3	5	206	女性のための悩み電話相談	人権男女共同参画課	性的な被害、家族状況など女性が抱える困難な問題を女性相談支援員が対応します。	支援が必要な困難女性に対して、協力機関(関係機関や民間団体)と協議・連携を図りながら、迅速かつ機動的に具体的な対応がとれるよう協力体制を整備し、市のネットワークを活用し、適切な支援につなげます。	性的な被害、家族状況など女性が抱える困難な問題を女性相談支援員が対応しています。 相談者からの悩みに対応し、引き続き、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行います。 ・相談日 毎週月～金曜日 ・相談件数 322件	A	継続実施	とても重要な取り組みと考えます。相談から具体的な支援につなげられた件数、解決に至った件数等が把握できていましたら教えてください。	女性のための相談業務は、女性のエンパワメント※を目的に実施しております。 ①安心して相談できる環境を提供する ②相談の内容を整理する ③必要な情報を提供する ④相談者をエンパワメントする ⑤相談者の自己決定を尊重する 相談者に寄り添い、相談内容に応じて3種類の相談窓口を提供するなかで、他課や他機関の支援が必要となり繋いだ案件は、92件ございました。
3	5	207	女性のための法律相談	人権男女共同参画課	離婚や養育費の相談のほか、夫からの暴力やセクハラなどの法律問題について女性弁護士が専門的な相談を受けています。	継続実施	女性が抱える離婚や養育費の相談のほか、夫からの暴力、セクハラなどの法律に関わる問題について、女性弁護士が専門的な相談を受けています。 ・相談日 毎月第3火曜日 ・相談件数 46件	A	継続実施	とても重要な取り組みと考えます。相談から具体的な支援につなげられた件数、解決に至った件数等が把握できていましたら教えてください。	※エンパワメントとは…本来持つ自己決定力などを、回復・強化できるように支援すること。主体的に行動できるよう支援することです。
4		209	外国の文化・習慣等に配慮した教育・保育の実施	保育課	保育所(園)や幼稚園等において、外国籍の幼児等が適切な教育・保育を受けることができるよう、支援を行います。	多様性を尊重し、状況に応じて、個別の支援を行います。	日本語の理解が難しい外国籍の保護者に対しては、各保育所で、お便り等にローマ字やひらがなで、ふりがなをつけたり、やさしい日本語で話したり、状況に合わせた対応をしています。なお、私立保育施設には音声翻訳機の導入補助を実施しました。	A	多様性を尊重し、状況に応じて、個別の支援を行います。	外国にルーツを持つ市民への支援は重要な地域課題と考えますが、全体として良く努力されている印象です。支援方策の検討や翻訳ボランティアの確保等に際して、関連するNPO・NGOや大学等との連携・協働の取り組みが行われていたり、検討されたりしているでしょうか。	保育所利用の概要など基本的な事項を説明するために「上尾市通訳・翻訳ボランティア」を公立保育所に派遣した事例はありますが、NPO・NGOや大学等との連携・協働の取組は行っておりません。保育者と保護者や児童が直接コミュニケーションを図ることが、信頼関係の構築や適切な支援に繋がると考えているため、音声翻訳機を活用したコミュニケーションを実施しています。

中 柱	小 柱	番 通 号 し	事業名	担当課	事業の内容	令和7年度達成目標	令和7年度 of 取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	委員からの質問・確認事項	回答
4		210	外国人市民の家庭への情報提供	市民協働推進課	転入された外国人市民の家庭が本市に転入した際には、手続きの際に、日本語教室や必要な行政情報をわかりやすく伝えるため、やさしい日本語や多言語情報を配布しています。	やさしい日本語を含む多言語による情報提供の数を前年度を上回ることを目指します。	SNSアカウント(X・Facebook)を新設し、やさしい日本語と英語による情報発信の拡充を図りました。 これにより、毎月紙媒体で発行していた外国人市民向け情報誌「ハローコーナーニュース」の内容を、より多くの市民に届けることができました。	A	引き続き、SNSによる情報発信をするとともに、転入時の空き時間を活用した「生活オリエンテーション」を実施することで、安心して本市での生活を送れるよう支援します。	外国にルーツを持つ市民への支援は重要な地域課題と考えますが、全体として良く努力されている印象です。支援方策の検討や翻訳ボランティアの確保等に際して、関連するNPO・NGOや大学等との連携・協働の取り組みが行われていたり、検討されたりしているでしょうか。	NPO・NGOとの連携・協働の取組は行っておりませんが、国際交流協会や本市と官学連携を締結している聖学院大学と連携を図りながら、日本語教育及び多言語情報発信において、協力をいただいております。
4		211	日本語指導職員派遣	学務課	本事業は、日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒に対して日本語の習得や支援のため、児童生徒の母語や英語、日本語などで日本語を教える日本語指導職員を派遣する事業です。	需要が多い中国語やタガログ語などの母語を習得している日本語指導職員を令和6年度の同等数採用し、日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒に適切な指導・支援が行えるようにする。	日本語指導職員が必要な児童生徒全員に配置することができ、適切な指導・支援を行うことができました。	A	7年度より日本語指導職員を5人増し、より効果的な支援を行っています。	外国にルーツを持つ市民への支援は重要な地域課題と考えますが、全体として良く努力されている印象です。支援方策の検討や翻訳ボランティアの確保等に際して、関連するNPO・NGOや大学等との連携・協働の取り組みが行われていたり、検討されたりしているでしょうか。	NPO・NGOや大学等との連携・協働の取組につきましては、現時点では、実施及び検討は行っておりませんが、多様化するニーズに対応するため、引き続き公募等により専門的な知見を有する外部人材を確保し、日本語の理解が十分でない児童生徒へ適切な指導・支援が行えるよう体制維持に努めてまいります。
4		212	通訳翻訳ボランティア制度の運営	市民協働推進課	日本語を母語としない市民への言語面でのサポートを行うものです。 主な活動内容 市役所、学校等の公共施設での通訳 市や教育委員会等が作成する文書の翻訳 「上尾市地域防災計画」に基づく、外国人市民への災害時支援における通訳または翻訳	通訳翻訳の依頼件数及びボランティア登録者数とも令和6年度実績を上回る。	令和7年度時点で34名の方にご登録いただいております。通訳翻訳の依頼件数は年々増加傾向となっており、今後、予算の増額が必要となる見込みです。 また、英語の登録者数が一番多く一方、近年人口が増えているベトナム語、モンゴル語などの言語登録者がいないことが課題となっています。	A	通訳翻訳の依頼件数及びボランティア登録者数とも令和7年度実績を上回ることを目指します。	外国にルーツを持つ市民への支援は重要な地域課題と考えますが、全体として良く努力されている印象です。支援方策の検討や翻訳ボランティアの確保等に際して、関連するNPO・NGOや大学等との連携・協働の取り組みが行われていたり、検討されたりしているでしょうか。	NPO・NGOとの連携・協働の取組は行っておりませんが、国際交流協会や本市と官学連携を締結している聖学院大学と連携を図りながら、日本語教育及び多言語情報発信において、協力をいただいております。